

平成28年度 第3回 支部会報告書

一般報告

1. 譲渡譲受申請状況等について

平成28年10月20日(木)に認可が発表になりました。

譲渡者	年齢	譲受者	年齢	住所・勤務(出身)会社
(磯)和田 孝雄	74	うえの さとる 上野 悟	44	泉区 岡津町167-2 (株)ファミリータクシー

※ 11月10日(木)の理事会において承認式が行われました。全員一致で承認されました。
おめでとうございます。此から組合員(事業者)の一人として頑張って頂きたいと思います。

2. 組合員表彰報告

- ① 無事故コンクールの結果と表彰 (詳細は共済事業部報告で報告)
- ② 県警本部長表彰者の紹介

表彰日 平成28年11月24日(木)
場 所 紅葉が丘県立音楽堂
受賞者 (金)臼井 百美 組合員

※ 合同支部会に於いて、再度、各表彰の受賞者を称えたいと思います。

3. 個人タクシー接客マナーのコンテストが行われます。

神奈川県個人タクシー協会では「関東支部マナーコンテスト」の本選会にノミネートを決める
「接客マナーコンテスト準本選会」を開催することとなりました。

神奈川個人タクシー協同組合では2名の方が出場致します。

◆ 神奈川県個人タクシー協会「接客マナーコンテスト準本選会」

開催日 平成29年2月頃
会 場 神奈川公会堂 会議室

4. 平成28年度交通対策委員会報告

平成28年11月7日(月)14:00 開催

議題

- ① 平成28年度交通安全コンクール決定について
- ② 順位決定後、東京海上日動火災保険株へ表彰依頼について
- ③ 平成28年度関東地域事業用自動車安全施策実施目標の設定及び推進
- ④ (一社)全個協 関東支部 輸送の安全研修会について
 - 1) 安全と法令順守
 - 2) 「危険ドラッグ等薬物による運行の絶無」
 - 3) 「事故を防止する適性診断とKYTの活用」
 - 4) 「プラン2009の見直しを踏まえた事故防止対策」
- ⑤ 磯子警察署安全講習会について

平成28年11月15日(火)・16日(水)の合同支部会においての講習会について磯子警察に講師派遣依頼を致しました。

5. メール機能利用による一斉同報発信の登録を募集中

緊急連絡又は組合情報をメール機能を利用した一斉同報発信により実施しています。

携帯電話のメール機能を各携帯電話会社と契約済みの携帯電話をお持ちの方は、下記の専用メールアドレスに氏名を入力のうえ送信すると登録されます。

国土交通省からの要請もあり、当組合の登録率80%以上を目標といたします。よろしくご協力を
をお願いいたします。

kk@kanagawakojintaxi.jp

なお、下図の送信メールアドレスのQRコードもご利用下さい。

※ QRコードはカメラ機能のある携帯電話で読み取りが出来ます。

※ 携帯電話のメール機能は各携帯電話会社との契約が必要となります。

※ 登録後、メールが届かない方は、迷惑メール防止設定されている場合があります。



6. 組合員の皆様からの募金を募っています。

組合員の皆様から一円玉・五円玉等の寄付を頂いております。神奈川個人タクシー協同組合の組合員の方々からの大きな善意として、交通遺児のために役立たせたいと考えております。是非、貯まった小銭を募金の方へご協賛して頂きますようお願い致します。

※ 日本円硬貨・紙幣以外(外国のコイン・メダル・ガムの紙屑等)は入れないで下さい。

7. UD研修(ユニバーサル ドライバー)の取り組みについて

(一社)全国個人タクシー協会会長から、プラン2015では平成32年4月30日までの5ヶ年間に多くの個人タクシー事業者がユニバーサルドライバーとして、個人タクシーらしい良質なタクシーサービスを利用者に提供することを目指しています。

神奈川県個人タクシー協会でも個人タクシー全員に、UD研修(ユニバーサルドライバー)の研修を受けて頂くようになりました。当組合でも全員UD研修に参加して頂きます。

◆ 平成28年度 第1回UD研修

開催日 平成28年11月 4日(金) 9:30~17:00

場所 神奈川公会堂

◆ 平成28年度 第2回UD研修

開催日 平成28年11月 29日(火) 9:30~17:00

場所 神奈川公会堂

※ 次回の予定は未定です。

8. 車を新車・中古車を問わず入れ替える方にお願いです。

車を入れ替える時は前もって組合総務の方にお知らせください。他の方が中古車を探しています。ぜひ一報をお願い致します。また、新車購入の方は自動車紹介料制度もご利用ください。

9. 平成28年12月認定マスターズについて

マスター全員がスキルアップを目的とした講習会を受講することが義務付けられておりますの

で、マスターになられる方は 11 月 15(火)・16(水)日の合同支部会に出席をして講習の受講が必要です。受講しない場合は現状より降格となります。また 11 月 30 日までの違反は報告が必要となりますので組合総務まで報告をお願いいたします。報告が遅れますと次回認定の際に大きく降格する可能性があります。

※支部会にどうしても日程が合わず出席できない方は組合 1 階に AV 機器(音響・映像機器)を用意し、DVD を活用して自主研修が可能ですので活用して下さい。窓口は 3 階総務です。

10. 神奈川スバル(株) 展示会のお知らせ

平成 28 年 11 月 21 日(月)12:00～16:00迄 スバルの新型車を展示致します。
(ぶつからない、最新のアイサイト 3 搭載車)

11. 職員ボーナス支給について

景気低迷で厳しい組合運営となっていますが、組合職員の努力と節約により組合いは円滑な運営となっています。12 月の中旬位迄に支給したいと思います。

12. 組合の電話等について

12 月繁忙期となりますので、無線室・組合総務・会計などに無用の長電話などはしないでください。最近、電話など長電話をする方がいらっしゃいます、職員が困惑しています。要件は、手短にお願い致します。

共済事業部報告

1. 10 月度事故報告

	加害	被害	自過失	双方	当逃	合計	人身
() 内の数字は人身 本年当月発生件数	(1) 2	8	3	(2) 3	0	16	3
() 内の数字は人身 前年同月発生件数	(1) 4	(3) 7	0	(1) 2	2	15	5
前年度と比較	-2	+1	+3	-1	-2	+1	-2

2. 平成 28 年度第 1 回交通安全対策委員会報告 交通安全無事故コンクールについて

交通安全無事故コンクール成績 (9 月 1 日～10 月 31 日)

支 部	人 数	対象件数	点数	対人員比	順位
神 奈 川	110	4	367.5	3.341	7
中 央	25	1	100	4.000	9
保 土 ケ 谷	51	3	177.5	3.480	8
旭	46	1	42.5	0.924	2
南	41	2	65	1.585	6
港 南	54	1	50	0.926	3
戸 塚	90	1	50	0.556	1
磯 子	48	1	50	1.042	4
金 沢	66	2	100	1.515	5
合 計	531	16	1002.5		

対象件数（）内は人身事故件数です。交通安全対策委員会の答申では下記の通りです

<u>第1位 戸塚支部</u>	<u>第2位 旭支部</u>	<u>第3位 港南支部</u>
5 万円	3 万円	1 万円

3. 11月度LPG販売価格について 71円→2円UPの税込77円です。

4. 自動車保険 継続のお手続きについて

1か月前の早期継続契約にご協力を願いいたします。この取り組みは組合の手数料収入がアップします。1か月前にお電話にて更新の確認をいたします。ご協力を願いいたします。お支払については組合の共済制度にて立替払とし、保険始期月の翌月から組合費にて請求いたします。一括払いと分割払いがありますが、分割払いの場合は年間保険料の5%を手数料として初回に請求いたします。現金一括払いご希望の方は、保険始期日までにご入金いただきます。

証券・約款が届きましたら内容をご確認の上、保険期間終了まで必ず保管してください。住所変更・車両入替等の契約内容に変更があった場合でも、変更前の証券が有効証券になり、証券の再発行はありません。契約内容変更完了のお知らせが届きますので一緒に保管してください。事業免許の更新時に総務課より保険証券提出のご案内があります。紛失されないようお願い致します。

5. 平成28年10月 渉外係より事故の傾向と対策について

双方が走行中で、こちらが辛うじて無過失を勝ち取った事故が発生しました。

この件は、たまたま交渉の結果相手方が折れたため0-100にはなったのですが、当方ドライブレコーダーはありませんでした。相手方が否認すると主張が平行線となるところでした。

「着けておけばよかった」と言う後悔の声はたくさん頂戴致します。酔っ払い客からの暴行を記録し、警察に突き出したと言うニュースも連日耳にしますので、未装着の方は、渉外係木村か専務にドライブレコーダーの効果をお尋ね下さい。尚、ドライブレコーダーのメモリーカード（マイクロSDカード）は最初に付いてくるのは8GBの容量の小さいもので、16GBか32GBの容量の大きな物に取り換えて頂きたいと思います。

6. 年末年始の事故について

年末年始は交通事故には十分に気を付けて下さい。特に年末は大きな事故が多いです。

夜はスピードを控えめにし、信号機や歩行者には十分に気を付けましょう。

外部報告

1. (一社)全個協 関東支部 輸送の安全管理研修会

日 時 平成28年10月25日(火) 13:00～
場 所 個人タクシーハウス(中野)

2. (一社)全個協 総務会

日 時 平成28年11月1日(火) 14:00～
場 所 個人タクシーハウス(中野)

3. 羽田空港委員会

日 時 平成28年11月1日(火) 15:00～
場 所 タクシーセンター(日ノ出町)

4. 神奈川県個人タクシー協会 UD研修

日 時 平成 28 年 11 月 4 日(金)・29 日(火) 9:30~17:00
場 所 神奈川公会堂(東神奈川)

5. 無線 集中基地委員会 総会

日 時 平成 28 年 11 月 8 日(火)
場 所 箱根

6. 運輸局 譲渡譲受の試験日

日 時 平成 28 年 11 月 12 日(土)
場 所 大正大学

7. 全国個人タクシー事業連合会正副会議・理事会

日 時 平成 28 年 11 月 16 日(水)・17 日(木)・18 日(金)
場 所 佐賀

8. 東京海上日動火災保険(株) 研修会

日 時 平成 28 年 11 月 22 日(火)
場 所 みなとみらい

9. (一社)全個協 運行管理者講習会

日 時 平成 28 年 12 月 5 日(月)
場 所 個人タクシーカンペーン会館(中野)

10. 平成 28 年度サービス向上推進運動の実施について

- ① 「お客様ご要望カード」の全車搭載を達成して、利用者との「絆(きずな)」を確立します。
※「お客様要望カード」の搭載確認調査
- ② スキルアップ研修等で身に付けた“個人らしい接客マナー”を日常営業に活かします。
- ③ 簡易モニタリング調査を実施して、サービス向上の状況を確認します。
- ④ 中核リーダーを積極的に活用します。

11. 「利用者感謝キャンペーン」の実施について

12 月 3 日の「個人タクシーの日」を期して、お客様に日頃の感謝の気持ちを伝えるとともに、マスターズ制度の業界内外への PR により、業界全体で取り組んでいるマスターズ制度を再確認し、個人タクシーの存続するためには世論からの信頼回復のための自主努力が不可欠であることを自覚してサービス向上を推進するものです。

特に下記の点について御協力方お願い申し上げます。

- 組合総務からお知らせ
- ・応募ハガキをマスターズ制度参加者に配布します。
- ・マスターズ制度参加者の方に配布いたします。(合同支部会にて配布)

1. ご協力依頼内容

=キャンペーン期間= 12 月 1 日(木)～12 月 21 日(水)の 3 週間です=

- ① 12 月 1 日以降、乗車中のお客様にチラシ(応募用紙)をお渡し下さい。
- ② その際には、「個人タクシーのキャンペーン中です。有名旅館宿泊プランや、特産品が当りますので、是非ご応募ください。」と一言付け加えてください。

- ③ 降車の際には、「この領収書を応募用紙に貼って、キャンペーンにご応募ください。ありがとうございました。」と一言添えて下さい。
- ④ チラシが無くなった場合は、降車の際に「個人タクシーのキャンペーン中です。旅行や特産品が当りますので、この領収書をハガキに貼ってご応募ください。ありがとうございました。」と一言添えてください。
- ※ 期間中に発行されたマスター制度参加事業者発行の領収書(裏面広告なし)を添付しての応募であれば有効です。
- ※ マスター制度に参加していない事業者の発行した領収書により応募された場合は無効です。
- ※ 応募以外の官製ハガキ等に領収書を貼付しての応募でもかまいません。(今年は、キャンペーン用の領収書ロール紙はありません。)

2. お客様当選商品

- ・マスター賞 有名旅館宿泊プラン「東北地方」 (ペア) 15組
- ・ふたつ星賞 特産品(産地直送) 「東北地方・熊本等」 100名
- ・ひとつ星証 クオカード(500円) 600名 総計 715名

3. 事業者への副賞

=★当選したお客様が乗車した事業者さんにもプレゼント★=

- ・マスター賞 ディズニーリゾートパスポート (ペア) 15組
- ・ふたつ星賞 クオカード(1000円分) 100名
- ・ひとつ星証 クオカード(500円分) 300名 (600名から抽選)

12. 事業許可期限更新講習会のお知らせ

平成28年12月1日付事業許可期限更新(平成28年11月30日期限満了)に伴う講習会及び期限変更通知書交付式が下記により行われますので該当者は必ず出席して下さい。

日 時 平成28年1月18日(水) 13時開始 (受付開始 12時30分)

場 所 神奈川公会堂 神奈川区富家町1-3

携帯品 1.印鑑(認印可) 2.運転免許証

- 会場敷地内・周辺路上は禁煙です。
- 特別研修受講対象者(違反等で新しい期限が1年の方)には、別途神奈川運輸支局よりご自宅に通知があります。(1月中旬頃)
- 送付済の運転記録証明書に記載されている違反等の後、11月30日までの間の違反等は申告義務がありますので、至急組合3階総務までご連絡下さい。

13. 「飲酒運転根絶強化月間」の実施について

神奈川県 交通安全対策協議会

期 間 平成28年12月1日(木)～12月31日(土)の1カ月間

目 的 依然として後を絶たない悲惨な交通事故を引き起こす飲酒運転を根絶するため、飲酒運転の危険性、悪質性を訴える運動を県民総ぐるみで展開します。

スローガン **乗る人に 飲ませるあなたも 犯罪者**

- 重点
- 1 飲酒運転の根絶の周知徹底と広報啓発
 - 2 「しない・させない・許さない」
 - 3 ハンドルキーパー運動の推奨

14. 年末の交通事故防止運動について

神奈川県 交通安全対策協議会

期 間 平成 28 年 12 月 11 日(日)～12 月 20 日(火)の 10 日間

目 的 年末特有の交通量や飲酒の機会の増加などにより、交通事故が多発することから、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

スローガン 無事故で年末 笑顔で新年

重 点 1 飲酒運転の根絶

2 歩行者(特に高齢者)と自転車の交通事故防止

3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

15. 羽田空港 街頭指導について

平成 29 年 1 月 7 日(土)・8 日(日)・9 日(月) 各 9:00～11:00 15:00～17:00 22:00～25:00

当組合は 1 月 8 日(日) 第一ターミナル 1 号乗場 9:00～11:00 迄 街頭指導

無線営業部報告

1. 10 月度無線配車状況

	受注数	配車数	不能数	配車率
本年度	5398 件	3706 件	1692 件	68. 6%
前年度	8212 件	4602 件	3610 件	56. 03%
増減数	-2814 件	-896 件	-1918 件	
対 比	-34%	-19%	-53%	

2. 10 月度新規契約状況 0 件

3. チケット無効報告 3 件

- ① 1 契約先名称 (株) 濱伸
2 住 所 横浜市神奈川区鶴屋町 1-6-1
3 電話 番号 045-316-6341
4 お客様コード No 6352-000
5 チケット番号 全て
6 チケットの色 グリーン

上記チケット契約者が平成 28 年 10 月 25 日付けを以て紛失致しましたので
共通利用無効を御通知致します。

横浜市南区南太田四丁目 4 番 10 号
横浜個人タクシー協同組合 理事長 小島 道春

- ② 1 契約先名称 日本大学薬学部
2 チケット番号 012707・012708・012709・012710・012711
012712・012713・012714・012715・012716

上記チケット契約者が平成 28 年 10 月 26 日付けを以て紛失致しましたので
共通利用無効を御通知致します。

千葉県西部個人タクシー協同組合 理事長 渡辺 益美

- ③ 1 契約先名称 加藤組鉄工所

2 住 所 横浜市西区北幸2-9-30

3 電話 番号 045-311-2141

4 お客様コード No 0894-000

5 チケット番号 533561～533580

6 チケットの色 イエロー

上記チケット契約者が平成28年10月27日付けを以て紛失致しましたので
共通利用無効を御通知致します。

神奈川個人タクシー協同組合 理事長 橋本 嘉照

4. 10月度苦情報告・・・・2件

① 磯子支部組合員

16号杉田交番付近を横浜方面から横須賀方面へ物凄いスピードを出してアクセル全開
のエンジン音がしていた。個人タクシーがこのような運転をして良いのでしょうか?

回答 本人を組合に呼んで注意をしました。今後は安全運転に努めますとの事です。

② 中央支部組合員

事業者の方がメーターを入れ忘れて御客様とトラブルになりました。

料金はトラブルになりやすいので十分に注意するように伝えました。

5. 無線オペレーターの代務

組合職員の忘年会、平成28年12月3日(土)に行われます。

12月3日(土) B番 17:00～01:00 田邊 理事・横尾(均)理事

12月4日(日) E番 01:00～09:00 小鎌 理事・角田 理事

※ 尚 無線配車は音声で行います。

6. 年末のお歳暮配り

今年は12月1日から、理事さん達で手分けをしてお配り致します。

7. 無線機用ナビの地図更新

12月10日迄に終わらせるように、日神電子と打ち合わせをしています。

今、段取りを組んでいます。

8. 無線運営細則 第17条について

組合が契約したお得意先は原則として基地局を通じて配車を受けなければならぬ。と言う細則があります。

組合が契約したチケット及び無線配車が出ているところのお客様は、携帯電話等で、一人で抱え込まないで下さい。もし、発覚しますと、処罰の対象になります、注意して下さい。

9. 9月度無線機 275台 空台数 0

10. 鳴浜ベースについてのお知らせです

朝07:30～夜01:00までは、ベースに関係なく到着順です。

夜01:00～朝07:30までは固定ですからベースが優先となります。

(最適配車はベース配車の後ろに着けて下さい) 宜しくお願ひ致します。

11. 年末年始に向けて

繁忙期となりますので、無線機をついている方は、多くの無線を取って頂き協力をお願い致します。尚、無線オペレーターはE番(01:00～09:00)も2人体制で業務を行います。

財政部報告

1. 10月分までの賦課金等未納状況

11月9日 16:00時現在

未納者0支部 なし

未納者 62名 ￥8, 586, 530

2. 未納者への督促及び対策について

- 2か月) 下城一実・嶋 幸雄・鈴木 均・藤井清史・森本茂雄・近藤 始・長谷川一広
益村克博・松本武司・間宮安明・齋藤 登・野々山武文・輿石富二雄・有馬順一
飯島 貢・本間祐庸・吉松 実
- 3か月) 阿部達夫・野崎 茂・山下次郎・松島修一・山本正根・池田耕一郎・北川正仁
- 4か月) 横溝浩一・田代 博・青木 昇・
- 5か月) 菅沼和人・尾倉洋一
- 6か月) 鈴木光雄・中澤元春
- 7か月) 山本道彦

3. 平成28年10月度、換金チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	1枚当たり「参考」
H. 28年10月分換金額	11, 410枚	80, 829, 659円	7, 084円
H. 27年10月分換金額	12, 397枚	90, 851, 549円	7, 329円
増 減 額	-987枚	-10, 021, 890円	-245円
対 比	-7. 96%	-11. 03%	-3. 34%

4. 平成28年10月度、神奈川個人組合員換金チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	1枚当たり「参考」
H. 28年10月分換金額	9, 406枚	64, 423, 279円	6, 849円
H. 27年10月分換金額	9, 809枚	69, 836, 579円	7, 120円
増 減 額	-403枚	-5, 413, 300円	-271円
対 比	-4. 11%	-7. 75%	-3. 81%

5. 平成28年10月度、デビット・クレジット・カード会社チケット換金実績

9月度 (370台)	枚数	金額	1枚当たり「参考」
デビットカード	0 件	0 円	0 円
クレジットカード	2, 787 件	17, 868, 650円	6, 309 円
カード会社チケット	1, 557 件	17, 868, 650円	7, 720 円

<参考>平成27年10月度デビット・クレジット・カード会社チケット換金実績

7月度 (363台)	枚数	金額	1枚当たり「参考」
デビットカード	0 件	0 円	0 円
クレジットカード	2, 780 件	19, 798, 723 円	7, 121 円
カード会社チケット	1, 649 件	13, 101, 450 円	7, 945 円

6. 親睦会特別報奨金の支払い及び廃業慰労金、譲渡支援金の徴収について

10月分の廃業慰労金の徴収額は659円となり、12月に請求致します

10月分の譲渡支援金の徴収額は300円となり、12月に請求致します

10月廃業者

十二月請求	支 部	氏 名	在籍年数		特別報奨金	廃業慰労金	譲渡支援金	計
			年	月				
	磯	和田 孝雄	11	8	50,000	349,270	159,000	558,270 円

7. チケット換金に関する注意とお願い

- ① ピンクチケットの換金は5日以内にお願いします。月末に受領のピンクチケットは翌月の1日～2日に早目の換金をお願いします。
- ② クレジット会社発行のチケットについて
 - イ) 日付訂正をしないで下さい。(チケットの修正・改ざんは請求不能となります)
 - ロ) 行き先は必ず記入して下さい。
 - ハ) 金額オーバーの場合は別途現金で清算するか、又はチケットをもう一枚頂いて下さい。
- ③ JTB西日本タクシーチケットの扱いは厳しいです。(全大阪個人タクシー協同組合扱い)

8. 帳簿係よりお願い

- ① 「決算及び所得税に関する報告事項」がお手元に届いていると思いますが、控除証明書等添付の上12月28日までに提出して下さい。
平成28年度の確定申告より、扶養している配偶者・親族に関する個人番号の申告書への記載も義務付けられました。扶養親族がいらっしゃる方は、別紙の個人番号提出用紙の記入をお願い致します。
配偶者の方に関しては、委任状も必要なので代理人欄には組合員名、委任者欄には配偶者名を記入捺印の上、提出して下さいますようお願い致します。配偶者以外の親族の方に関しては、番号の記入のみで結構です。ご協力の程お願い致します。
扶養親族のいない方は、別紙の個人番号提出用紙の提出は不要です。
- ② 本年度支払済み自動車税・事業税一期分でまだ収支明細表に計上していない方は、経費になりますので忘れずに記入して下さい。事業税二期分の納付期限は11月末です。
- ③ 平成28年中に家を購入又は新築されている方で借入のある方は、下記の書類を提出して下さい。

- 1) 住宅の登記簿謄本又は抄本
- 2) 住宅に係る借入金の年末残高証明書
- 3) 売買契約書又は請負契約書

*すでに住宅取得控除が行われている方は銀行から送られてくる住宅に係る借入金の年末残高証明書を提出してください。

不明点がありましたら帳簿係にお問い合わせ下さい。